

令和7年10月3日

さとうきび生産農家各位

喜界町糖業振興会
会長 隈崎 悦男

さとうきび増産基金事業に伴う農薬の申し込みについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回イナゴ類（バッタ科）の奄美群島全域での異常発生により県病虫害防除所より病虫害発生予察注意報第1号が発表されたため、国の補助事業（さとうきび増産基金事業）の発動要件を満たすことになりました。

今回の事業では、今年産へ影響を拡大させない対策として、令和7年の春・夏・株の収穫ほ場へ農薬（サンケイスマチオン乳剤）の購入費助成を行うこととなりました。

補助事業の申込書を同封いたしますので、面積等必要事項をご記入の上、下記期限までに農協購買課・役場農業振興課のどちらかに提出されますようお願いいたします。

つきましては、申込書の助成割合・上限等を参考の上ご予約をお願いします。

また、今回は令和7年8月4日～令和7年9月30日までに指定する農薬を購入された方について領収書・明細書を提出すればさかのぼって助成対象といたします。

また、さかのぼり助成と申込の面積が重複する場合は差し引かせてさせていただきます。

※今回、補助事業は、サンケイスマチオン乳剤の税抜価格（1,940円）の3分の2以内の助成です。消費税は自己負担になります。申し込み状況によっては、補助率が変わる可能性があります。

※イナゴ類（バッタ科）食害の影響を抑制するためのものです。令和7年産の出荷予定面積を確認の上、申し込みください。

※過剰な申請など今年度の生産実績と乖離があった場合は、補助金返還になる可能性があります。

※被害に合われた方、ほ場に支援が行き届くようご協力をお願いします。

記

※ 申込期限 令和7年10月17日（金）

（補助事業ですので期限厳守でお願いします。）

農協購買窓口・役場農業振興課（糖業振興会）の
どちらかに提出してください。

問い合わせ先 喜界町糖業振興会 65-3689

R7春植・夏植・株出【補助】病虫害防除対策農薬・予約申込書

③ 《補助対象分》

申込日：令和 年 月 日

※きび出荷者名

氏名

以下の内容で申し込みいたします。

購買コード

連絡先

補助事業のため、予約後の数量変更、キャンセルはできませんのでご了承ください。
作付け計画の上必ず、助成上限数量の範囲内をお願いします。

R7年産 収穫予定面積

a

対象となるのは、令和7年産の収穫予定ほ場です。
令和7年「新植夏植」のほ場は対象外です。
過剰な申し込みと判断した場合は、予約の数値に調整させていただきます。

喜界町糖業振興会

※単価及び助成割合については、変動する事があります。 ※申込者数次第で助成割合が減少する可能性もあります。

品 名	単価 (税抜)	助成予定	助成上限数量	申込数量	金額 (税抜)	備考
サンケイミチオン乳剤 (0.6本/10a)	1本 1,940円	2/3以内				※ 病虫害防除対策農薬の申込者は、土の採取は必要ありません。
(参考) 令和7年産収穫予定面積が 20a 場合 ※10a以下は切り捨て 20a×0.6本／10a＝1.2本(小数点以下切捨) = 1本						配布は集落単位で一斉配布となります。 配布日は後日、協力員を通じて連絡いたします。 農薬の助成は面積に応じての数量になります。 助成上限数量等の問合せ先は 喜界町糖業振興会(Tel: 65-3689) 農協購買課(Tel: 65-0832)迄、お願いします。 令和7年8月4日～令和7年9月30日までにサンケイミチオン乳剤を購入された方について領収書・明細書を提出すればさかのぼって助成対象といたします。ただし、一筆調査を元にさかのぼり助成と予約申込の収穫面積がオーバーするなど過剰な申し込みと判断した時は、予約の数値に調整させていただきます。
★一袋当たりの補助金、自己負担額の考え方						
事業費(税込)	事業費(税抜)	補助金	自己負担額			
			自己負担額	消費税		
2,134	1,970	1,313	657	164		
※税抜価格の2/3助成、消費税は自己負担となります。						821

決済日 ； 令和8年4月30日 ※記入して10月17日(金)までに役場農業振興課、農協購買課まで提出してください。

- 入金方法
- ① 2025／2026年期さとうきび代金より控除
- ② 現金 (月 日頃)
- ③ 貯金 (月 日頃)

入金方法		受付担当者
① ② ③を記入	その他については 担当者にご相談	